



菊川市感震ブレーカー設置事業費補助金制度のお知らせ

感震ブレーカーの設置に対する補助制度が拡充されました。

感震ブレーカーって何ですか？

地震による停電の後、電気が復旧した際に切れた電線がショートしたり、スイッチが入ればなしだった電化製品から出火するなど、思いもよらない火災が発生することがあります。過去の地震火災の6割が電気火災であり、このような火災から生命・財産を守るため、地震の揺れを感知し、自動的に電気を遮断するものです。地震では電気火災が多く発生しますので、感震ブレーカーを設置することにより、電気火災の未然防止に有効です。



危機管理課で展示しています

補助の対象者はどうなっていますか？

菊川市にお住まいの、下記のいずれかに該当する方。※今年度より拡充

- ・ 65歳以上の高齢者のみ世帯（独居を含む。）に含まれる個人
- ・ 介護保険要介護認定の要介護度3以上の認定を受けている者の属する世帯
- ・ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者の属する世帯
- ・ 精神障害者保険福祉手帳1級又は2級の交付を受けている者の属する世帯
- ・ 療育手帳A1、A2又はA判定の交付を受けている者の属する世帯

※但し、アパートなどの賃貸住宅への設置については、当該住宅の居住者に限りません。（大家さんからの申請はできません。）

補助率と、補助の金額はどうなっていますか？

設置費用の3分の2で千円未満の端数を切り捨てた額を補助しますが、補助金の上限は2万5千円です。

◆例：設置費が4万円だった場合、、、

40,000円×2/3=26,666円ですが、
上限が25,000円のため、
補助金は25,000円です。

◆例：設置費が3万5千円だった場合、、、

35,000円×2/3=23,333円ですが、
千円未満の端数は切り捨てますので、
補助金は23,000円です。

地震による火災を防ぎましょう。

地震が発生した際に、身を守る事や避難を第一に優先すべきであるため、電気火災の防止を考える余裕はないと推測されます。ご自身の身を守ると同時に、大切な家屋や財産を守るためにも、感震ブレーカーを設置することで地震に備えましょう。

※補助金の交付を受けるためには、事前に申請が必要です。

※補助対象や申請手順等の詳細及びご不明な点は、危機管理課にお問い合わせください。



< お問い合わせ > 菊川市役所 危機管理課 ☎35-0923

出前行政講座を活用しましょう！

各地区や団体にグループの勉強会等に危機管理課職員が講師として出向き、防災に関する知識の普及、啓発を行っています。

これまで行った講座内容例

- ◆家庭での地震対策や防災知識について
- ◆菊川市防災ガイドブックについて
- ◆家庭の防災ガイドブックについて
- ◆ハザードマップ・防災マップについて
- ◆一般風水害について
- ◆菊川市原子力広域避難計画の概要について
- ◆「備え」のススメについて
- ◆パッククッキング
- ◆放射線防護の考え方について
- ◆簡易トイレなど災害時に活用できるグッズについて
- ◆災害時イメージトレーニング「クロスロード」
対応方法を考え、意見交換をします。
- ◆図上訓練「DIG(ディグ)」
市内の地図を使い、身の回りを見つめ直すゲーム
- ◆自主防災組織本部運営訓練「TEN(テン)」
限られた人員、保有資機材を使用し、被害想定に対応する災害本部運営を机上で疑似体験します。
- ◆避難所運営ゲーム「HUG(ハグ)」
避難所運営を机上で疑似体験します。

講座内容は、ご要望に応じて対応可能です。地域の実情や課題の解決、家庭での対策など、自治会や各種グループ等の防災活動に是非ご活用ください。